

令和元年（2019 年）12月7日

1 令和元年11月1日から今回までの間の状況について

（1）やまさき、こしごえ、にしかまくら及びいまいすみ子どもの家について

指定管理者選定委員会、市議会9月定例会を経て、「シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社」を指定管理者として指定し、指定の通知を10月15日に送付しています。

今後、4月から指定管理者が変更になるやまさき、こしごえにつきましては、来年（令和2年）2月から、合同保育を開始する予定です。（アフタースクールの受付処理は11月11日から行っています）

（2）放課後子どもひろばたまなわ・たまなわ子どもの家指定管理者選定について

令和2年（2020 年）12 月からの実施を目指している放課後子どもひろばたまなわ・たまなわ子どもの家につきましては、令和2年12月より指定管理者による運営を予定しています。第一回選定委員会・現地説明会は既に終了しており、現在指定管理者の募集を受け付けている最中です。

今後、募集終了の後に2回の選定委員会を予定しており、年内には優先交渉権者を確定し、来年2月市議会にて指定議案を上程する予定です。次回連絡協議会にて詳細にご説明させていただきます。

2 次回以降の保護者連絡協議会の会場について

第5回：2月8日 講堂（市役所第3分庁舎）